

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

オイレス工業は、従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮できるようにするために、以下のように行動計画を策定します。

計画期間 2025年4月1日から2028年3月31日まで

目標1 女性の育児休暇取得率90%以上を維持する

2025.04～ 取得者のキャリアサポートを行う

目標2 男性の育児休暇取得率40%以上を維持する

2025.04～ 取得対象者への個人面談を実施し、制度に関する説明や
パートナーをサポートするための知識を学ぶ機会とする
職場の理解を得られるよう上司も同席させる

2025.04～ 育休取得にあたり有益な情報を得られるよう、パンフレットなどを用意し
対象者に配布

目標3 社員の子ども向けに「子ども参観日」イベントを実施

2025.08～ イベント内容の企画

2026.06～ 社員への周知

2026.08～ 実施

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画



オイレス工業は、女性活躍を推進し、だれもが生き生きと働ける環境の整備をさらに進めるために、以下のように行動計画を策定します。

計画期間

2024年4月1日から2026年3月31日まで

行動目標

①副主事の女性比率を10%以上にする（2024年3月1日時点13名／152名＝8.5%）

2024年 4月 経営層や管理職を対象に女性活躍に関する意見交換の実施

2024年10月 副主事昇格に向けて女性社員のキャリア研修実施

2025年 2月 副主事候補の女性社員および上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施

②新設する「本人または配偶者の妊娠期間の特別休暇」の取得率を50%以上とする

2024年 7月 イン트라ネットや部門連絡書を通じ社内に制度の案内およびP R

2024年12月 取得した人および取得しなかった人それぞれにアンケート、ヒアリングの実施

2025年 1月 アンケートの結果を考慮し、取得しやすい環境の整備

2025年 4月 改めて全体へ周知・P R

計画策定日：2024年3月20日